

船舶インシデント調査報告書

令和5年8月2日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	令和4年8月26日 18時45分ごろ
発生場所	大分県臼杵市下ノ江 ^{したのえ} 港東方沖 下ノ江港灯台から真方位097° 1,250m付近 (概位 北緯33°09.5′ 東経131°50.5′)
インシデントの概要	プレジャーボートドルフィンは、航行中、主機の運転ができなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和4年9月20日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート ドルフィン、1.6トン 294-6046大分、個人所有 ディーゼル機関、船内機、4サイクル、出力82.38kW、回転数 毎分2,520、6気筒、ボア105mm、使用燃料軽油、製造年月 日不詳、昭和52年1月進水
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南西、風力1、視界 良好 海象：波高 約0.5m
インシデントの経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者A（スリランカ民主社会主義共和国籍）及び同乗者（日本国籍）2人を乗せ、釣りを終えて帰航中、主機が停止した。</p> <p>本船は、船長が、主機の再始動を試みたが始動しなかったため、航行不能と判断して海上保安部に通報を行い、巡視艇にえい航されて下ノ江港に入港した。</p> <p>本船は、本インシデント発生の2～3年前から使用されずに係留されており、本インシデント発生の3日前に上架されて船底の清掃及び塗装並びに主機等の整備が行われ、本インシデント当日、試運転を兼ねて出航していた。</p> <p>本船は、本インシデント後、機関修理業者が点検したところ、主機の摺動部^{しゅうどうぶ}が焼き付いていることが確認され、修理されずに売却することとした。</p> <p>船長は、本インシデント発生前の整備作業中に確認した主機の潤滑油量が少なかったため、同乗者Aに潤滑油を補充するように伝えていたが、機関修理業者から主機の摺動部が焼き付いている旨の報告を受け、依頼した内容が同乗者Aに伝わらず、補充されなかったと思っ</p>

	<p>た。</p> <p>船長は、出航前に潤滑油量を確認すればよかったと本インシデント後に思った。</p> <p>船長は、主機の修理を行わず、廃棄処分とした。</p>
分析	<p>本船は、主機の潤滑油の量が不足した状態で航行を続けたことから、航行中、主機の摺動部が焼き付き、運航不能となったものと考えられる。</p> <p>船長は、同乗者Aに指示したので、主機に潤滑油が補充されていると思っていたことから、出航前に潤滑油量を確認せず、潤滑油量が不足していることに気付かなかったものと考えられる。</p>
原因	<p>本インシデントは、本船が、主機の潤滑油の量が不足した状態で航行を続けたため、航行中、主機の摺動部が焼き付いたことにより発生したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船長は、発航前点検時、潤滑油の量を確認すること。